

# くらしの 情報

問い合わせ先

- 本 庁** 天草市役所・市庁舎別館 ☎21111  
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
- 支 所** 牛 深 ☎72111・有 明 ☎53111  
御所浦 ☎672111・倉 岳 ☎643111  
栖 本 ☎663111・新 和 ☎462111  
五 和 ☎321111・天 草 ☎421111  
河 浦 ☎761111

☎…申し込み先 郵便…郵送先 F…FAX M…メールアドレス H…ホームページ ※申請書などは☎に備え付け。

## 行政

### 知的障がい者(児)巡回相談を実施します

県福祉総合相談所の専門員による知的障がい者(児)巡回相談を実施します。

**日程** ● 9月13日(火)、翌14日(水)。※時間は後日通知します。

**内容** ● 県天草広域本部。● 療育手帳の新規判定(3歳以上)、再判定 ● 知的障がい者(児)に関する総合的な相談(18歳以上)。

**申込方法** 8月12日(金)までに申し込んでください。

☎本庁・福祉課

### 8月1日から保険証が新しく変わります

8月1日から国民健康保険証と後期高齢者医療保険証が新しく変わります。

対象者には、新しい保険証(有効期限が平成29年7月31日)を簡易書留で郵送します。古い保険証は8月1日以降に細かく切るなど

輝く

「笑いで地域に  
にぎわいを！」

みずほ  
松本瑞穂さん  
(有明町須子・72歳)



「肥後流バナナの叩き売り保存会」の会員で天草支部長を務める。肥後流バナナの叩き売りは、「バナナ市場に持ち出され、1房いくらのさらし者、かわいそと思たら買うてはいよ。コラエッサーエーナーサーエーナ」とリズムカルな口調で、お客さんを引き込みながらバナナを売る。実際にバナナを売るが収益をえるためではなく、独特な売り方やお客さんとの駆け引きで、観客に楽しんでもらうことが目的。

地域の文化祭や敬老会などの町内のイベントで、奥さんとその友人たちを相手役に行っている。始めたのは6年前、新聞にバナナの叩き売りの記事が掲載されていたのを見たのがきっかけ。「これはおもしろい。自分もやってみよう」と思い、熊本市内の肥後流バナナたたき売り保存会宮本塾に弟子入り。今でも月2回練習に通っているという。

みんなをにぎわせるのが好きで、このほかにも、子どもからお年寄りまで参加して、踊りや寸劇などを楽しむ須子地区秋祭り前夜祭を、毎年地元有志といっしょに企画している。みんなを楽しませたいから、どうやっておもしろくするか、いつも考えている。「地域の活性化は、笑って楽しむことからですよ！」と話す。

毎月第2・4月曜日の午後1時30分から、亀場地区コミュニティセンターでバナナの叩き売りの教室を行っている。会費は月に1,000円。地域を楽しく盛り上げたい人を募集しています。

【問い合わせ先】肥後流バナナ叩き売り保存会の松本さん ☎090(1084)7020

## 牛深地区「成人式」を開催

**と き** 8月16日(土)午前10時～。

**と ころ** 牛深総合センター。

**対 象** 牛深地区在住または出身で、平成8年4月2日から同9年4月1日までに生まれた人。※住民票が牛深地区にない人や同地区以外の中学校を卒業した人は、申し込みが必要です。

### 《次の新成人を募集します》

**募集内容・人数** ①司会進行…男女各1人 ②市民憲章朗読…1人 ③成人者代表宣言…1人 ④明るく正しい選挙推進宣言…1人 ⑤交通安全宣言…1人 ⑥開式・閉式のことば…各1人。

**申込方法** 7月22日(金)までに、電話で申し込んでください。

☎本庁牛深支所・総務振興課

して処分してください。

●国民健康保険証：一般Ⅱ  
緑色。退職：水色。  
※70歳未満の国民健康保険加入者で、特定疾病の認定証「特定疾病療養受療証」の有効期限は7月31日までです。対象者には申請書を送付しますので、7月22日(金)までに申請してください。

●後期高齢者医療保険証：オレンジ色。  
※限度額適用・標準負担額減額認定証を交付されている人は、7月31日で期限切れとなります。8月1日以降も該当する人には、新しい認定証(オレンジ色)を保険証といっしょに郵送します。入院中または入院予定の人で認定証の交付を受けていない人は、ご相談ください(世帯全員が住民税非課税の人が対象となります)。

☎本庁・国保年金課



## 7月18日(海の日)のごみ収集日を変更します

	対象地区	変更後
本 渡	燃やせるごみ	
	月曜日に収集予定の地区	7月19日(土)
	燃やせないごみ	
牛 深	古川、下町、宮地岳町	7月11日(日)
	資源物	
	志柿町(東瀬戸、瀬戸中央、知ヶ崎、加志、仲ノ浦)、下浦町	7月16日(土)
有 明	燃やせるごみ	
	月曜日に収集予定の地区	7月19日(土)
	燃やせるごみ	
新 和	東地区(楠甫、大浦、須子、赤崎、下津江)	7月19日(土)
	資源物	
	楠甫、下津浦	7月20日(日)
五 和	燃やせるごみ	
	A地区(大多尾、宮南、宮地浦、切越、諏訪)	7月19日(土)
	燃やせるごみ	
五 和	東地区(御領、鬼池)	7月19日(土)

※その他の地区は、「家庭ごみ・資源物の出し方カレンダー」でご確認ください。 ☎本庁・環境施設課